

## 令和8年度山梨市地域ブランディング推進業務委託プロポーザル評価基準

### 【第2次審査（プレゼンテーション）】

評価項目	No.	評価基準	配点
1. 基本的な考え方	①	・基本的な考え方や取り組み方針は、当戦略の内容を踏まえているか。 ・本市のブランディング戦略を十分に理解しているか。 ・無理なく、明確な業務スケジュールを組んでいるか。 ・進め方・体制・成果・評価方法は、業務ごとにわかりやすく示されているか。	15点（×3倍）
2. 地域ブランディング事業推進に関する業務	②	・ロジックモデルおよび個別事業計画の進め方及びヒアリングの方法は、本市において実現可能なものとなっているか。	20点（×4倍）
	③	・ターゲットとコアバリュー（中核となる価値観）を踏まえ、本市ブランディング戦略の6つの柱に対して、特に取り組むべきことについて具体的な提案がされているか。	20点（×4倍）
	④	・ブランディング推進会議で特に取り組むべきことについて説得力のある提案がされているか。	10点（×2倍）
3. デジタルマーケティング推進に関する業務	⑤	・ペルソナの定義からカスタマージャーニーマップの作成、広告手段選定、効果測定までのプロセスについて、説得力や実現性があるか。	20点（×4倍）
	⑥	・デジタル広告の配信方法の提案で定義されたペルソナは、本市ブランディング戦略に整合性があるか。 ・それに対して、提案された配信方法及び期待される効果に説得力があるか。	20点（×4倍）
	⑦	・デジタルマーケティングツールの導入について、導入するBIツールと導入後のサポート体制及び操作研修体制は十分か。	10点（×2倍）
4. 職員向けEBPM研修に関する業務	⑧	・部門リーダー層向け及び若手職員向けそれぞれに合わせた研修の実施方法と期待される効果は説得力があるか。	20点（×4倍）
	⑨	・30人×2回の研修に対して、上記の研修内容に見合った講師やファシリテーターが派遣できる体制となっているか。	10点（×2倍）
5. 事業実施体制等	⑩	・プロジェクト管理者等、本事業の推進のために必要な体制を確保できるか。	10点（×2倍）
	⑪	・本事業の推進にあたり、令和5～7年度に、十分な実績を有しているか。	10点（×2倍）
6. 成果物	⑫	・成果物の品質向上に向けた取り組みについての説明は、事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、説得力のあるものか。	10点（×2倍）
7. 独自提案	⑬	・提案されたものは、本市ブランディング戦略と整合が取れており、実現的かつ魅力的な内容となっているか。	10点（×2倍）
8. プレゼンテーションに対する評価	⑭	・当日の資料は見やすいものか、また説明は分かりやすいものか。 ・当業務への熱意が感じられるか。	5点（×1倍）
	⑮	・質問に対して適切な回答ができていないか。	5点（×1倍）
9. 業務に対する経費	⑯	・見積額の評価点＝配点×（最低見積額÷見積額）（小数点以下切捨て）	5点（×1倍）

合計（満点200点）    点

### 【採点について】

- ・各審査委員の評価点を項目ごとで合計し、それを審査委員の人数で除した点数（平均値）を、その項目の評価点とする。
- ・受託候補者について、合計評価点が高い順に順位を決定する。合計評価点が高点の場合は、提案価格が低い参加者を上位とし、提案価格が同額の場合は、審査委員会の協議により順位を決定する。
- ・各項目の採点基準 5点：大変優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る
- ・評価点が満点の70%を超えない場合、提案採用者候補として選定しない。